

安心な妊娠・出産・子育てを応援します

子育て世代包括支援センター すこやか

市では、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のないきめ細やかな支援を行う拠点として、『子育て世代包括支援センターすこやか』（以下、『すこやか』）を本庁2階健康介護支援課に開設しました。

『すこやか』には、母子保健コーディネーターとして助産師や保健師がおり、妊娠・出産・育児に関する相談を受け、情報提供やアドバイスを行うなど、妊娠中の方から子育て世代の皆さんを応援します。

また、各地域には、地区担当保健師がおり、他の専門職や関係機関のスタッフと連携し、総合的に支援します。お気軽にご相談ください。



業務内容

- ◆母子健康手帳の交付
- ◆妊娠・出産・子育てに関する相談や支援、情報提供
- ◆妊産婦の健康相談・栄養相談
- ◆お母さんの体調・精神面のサポート
 - ・子育てにイライラする
 - ・気持ちが落ち込む、孤独感 等
- ◆子どもの発育・発達に関する相談
 - ・体重が順調に増えているか心配
 - ・歩き始めるのが遅い
 - ・言葉が出てこないのが心配 等
- ◆授乳や離乳食に関する相談
 - ・うまくお乳を飲んでくれない
 - ・離乳食の進め方が分からない 等
- ◆予防接種に関すること

赤ちゃんすこやか訪問員

地域の赤ちゃんすこやか訪問員が、赤ちゃんの産まれたご家庭を訪問し、育児の悩みなどを聞き、子育て応援をしています。

子育てについて気になることがあれば、お気軽にお声がけください。

赤ちゃんすこやか訪問員は・・・

- ・香美市から委嘱を受けて活動しています。
- ・育児に関する不安や悩みのお話をお聞きます。
- ・子育てに役立つ情報をお知らせします。

【問い合わせ先】

子育て世代包括支援センターすこやか
市役所本庁2階 健康介護支援課内
☎52-9281

福祉事務所 社会福祉班

☎53-3117

子育て支援短期利用事業（ショートステイ）

お子さんを養護施設等で一定期間お預かりする子育て支援短期利用（ショートステイ）事業を実施しています。対象者は、市内にお住まいの児童を養育する保護者で、次の要件に該当する方に限ります。

◆保護者が疾病、出産、事故および災害等の事由により、児童を一時的に家庭で養育できない場合

◆保護者がその配偶者等の疾病等の事由により、その者の介護に当たるため、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合

利用料金（1人当たりの日額）		
区分	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円

※退所時に施設へお支払いください。

家庭児童相談室

香美市では、家庭児童相談室を設置し、家庭や子育てに関する相談をお受けしています。

子どもたちが健やかな成長を遂げるためには、家庭に安らぎ・安心が必要です。

相談は無料です。ひとりで悩まないで、一緒に考えませんか。

家庭児童相談室は、

- ◆育児の悩みや心配事を聞き、問題解決を手伝います。
- ◆電話・来室・訪問など、いろいろな方法で、相談を受けます。
- ◆相談内容によっては、他機関を紹介する場合があります。

香美市 子ども・子育て支援事業計画より一部抜粋

市では、平成21年度に『香美市子育てまちづくり計画（香美市次世代育成支援行動計画（後期計画））』を策定しました。この中で、『すべての子どもが生き生きと幸せに育まれるまち香美市』を基本理念に、まち全体で子育てを応援し、支え合いと連帯の仕組みづくりを目指して、次代を担う子どもたちや親の支援だけでなく、次代のまちづくりの視点も加えた子育て環境の整備に取り組んできました。

今後も、年々進行する少子化や、世帯規模の縮小、保育ニーズの増大・多様化等に対応していくため、子どもの健やかな成長と保護者の子育てを市全体で支援する環境を整え、安心して子どもを生み、育てることのできる香美市を目指していきます。

生まれ育って良かったと思える町を目指して

今回の取材を通して、何人ものママが「香美市は子育てしやすい所です」と答えてくれました。また、子育てをサポートする方々の、熱い思いもひしひしと伝わってきました。

成長したときに「この町で生まれ育って良かった」と、子どもたちが誇りを持って言えるような町になれば、素敵ですね。



今日は父ちゃんがカシィを作るぞ☆

今日もいっぱい遊んだね♪

今日のご飯は何かなー!!